

インフルエンザ・コロナワクチン接種のお知らせ

当院ではインフルエンザ・コロナワクチン接種を下記のとおり実施いたします

<接種料金>

◎住民票を有する各市町村において接種料金の補助制度があります

(補助制度対象期間内に接種の場合、下記負担額にて接種することができます)

①<インフルエンザワクチン補助制度対象期間>

令和7年10月1日～令和8年1月31日

※上記対象期間外に接種の場合は対象外になります

<尾鷲市及び近隣市町の方の満65歳以上の負担額>

・尾鷲市・紀北町・熊野市・・・1,500円

<対象外の方> 1回目 3,769円 2回目 2,719円

10月6日～インフルエンザワクチンの接種を開始いたしました

ご希望の方は診察前までに受付に声をかけて下さい(先に問診票を記載いただきます)

②<コロナワクチン補助制度対象期間>

令和7年10月1日～令和8年1月31日(熊野市は3月31日)

※上記対象期間外に接種の場合は対象外になります

<尾鷲市及び近隣市町の方の満65歳以上の負担額>

・尾鷲市・紀北町・・・5,000円 ・熊野市・・・4,500円

<対象外の方> 15,300円

10月6日～コロナワクチンの接種を開始いたしました

予約制となりますので内科外来で予約をお願いいたします

①②共通事項

※ 満65歳以上の方で生活保護を受給されている方は無料です

※ 60歳以上65歳未満の方で、「身体障害者手帳内部障害1級」

「ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方」についても、
上記補助が受けられます

上記、尾鷲市及び近隣市町以外にお住まいの方は、医療事務係までお問い合わせください

※地域によっては補助が受けられない場合もありますのでご了承下さい

各市町村によっては上記の他に補助制度がある場合もありますので、お住まいの市町村
にお問合せください

医療事務係 2025.10